

## 平成20年度第2回平塚市地域包括支援センター運営協議会会議録

平成20年12月15日(月)

午後1時30分～午後3時

平塚市役所新館1階第1会議室

出席者

(出席委員)

宮代委員 湯山委員 前田委員 河島委員 増井委員 今井委員 遠藤委員 小宮委員 越光委員 船水委員 山口委員

(11人出席 荒井委員及び國安委員 欠席)

(事務局)

山本福祉部長 井上高齢福祉課長 宇井課長代理 桐山課長代理 加治屋主査 小泉主任 佐倉主事

### 1 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市地域包括支援センター運営協議会運営要綱第6条第2項により会議は成立。また、会議の傍聴者はなし。

(1)報告1 平塚市地域包括支援センター事業報告(7～9月分)について

<事務局>

資料「平成20年度平塚市地域包括支援センター事業報告」に基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

資料(12)中で虐待の年間件数として今のところ2件挙がっていて、児童虐待や幼児虐待などについては保健所や児童相談所などが入って対応しているのですが、高齢者や体の不自由な方についての虐待件数としては、この時期の2件というのは例年の発生件数から見て平均的なのでしょうか。また、虐待の内容としてお年寄りに対して強い口調でなじったりというようなことも虐待になるのでしょうか。

<事務局>

資料中の件数につきましては、民生委員などから地域包括支援センターへの虐待の通告があった件について、高齢福祉課と地域包括支援センターが連携して実態を把握して、その結果虐待として認定している件数です。また、実際に強い口調などによるもので虐待なのかどうかという認定につきましては

は、高齢福祉課内部での協議により判断しています。

<委員>

資料(8)の新予防給付のプラン件数の部分で地域包括支援センターでの作成件数と委託件数がほぼ横ばいになっていますが、プラン作成について地域包括支援センターでの作成がかなり手一杯という状況を反映しての数値なのでしょうか。

<事務局>

要支援者に対してのプラン作成件数については全体的に増えてきているのですが、地域包括支援センターによっては、プランの作成をあまり委託に出さないセンターもあれば、出来るだけ委託に出すというセンターもあります。また、センターの従事職員の増減も少なからず影響があると思われま。職員数が少ないので委託に出さざるを得ないというセンターもあります。しかし、センターの運営が始まって3年近く経過しまして、このプラン作成業務についてはかなりの業務量を占めているのは確かですが、センターでは対応出来てきていると思われま。こういった状況から判断して、数値がある程度一定ではありますが、それが手一杯だからという要因ではないと思いま。

(2)議題1 平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第4期])素案について

<事務局>

資料「平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第4期])素案」に基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

今回素案の提示があり、協議会での議案として挙げられていますが、今後の協議の予定などはどうなっているのでしょうか。

<事務局>

今回提示させていただきましたのは素案ですので、委員の皆さんからご意見を頂ければと思いま。

今後パブリックコメントを行いましてそこでの意見などを次回の協議会でお示して、最終の計画書に仕上げていきたいと考えておいま。

<委員>

今後パブリックコメントを実施されるとのことですが、素案の中で、一般にはあまり馴染まないような専門用語、例えば特定高齢者などといった言葉がたくさん出てくるのですが、解説集や用語集といったようなものは記載されるのでしょうか。

<事務局>

専門用語についての解説などにつきまして、どのように記載していくかは今後検討させていただきたい  
と思います。

(3)議題2 平塚市地域包括支援センターの人員配置状況について

<事務局>

資料「平塚市地域包括支援センター人員配置状況」に基づいて説明

《質問・意見》

<委員>

従事職員の異動などにより欠員の状態になっている地域包括支援センターがあるとのことで、また地  
域包括支援センターによって地域差などもあるとは思いますが、事務量や相談量につきまして、先ほ  
ど事業報告も踏まえた中で、行政側から見て実際のところどのような状況でしょうか。

<事務局>

どのような状況かという点につきましては、3か月ごとの事業報告を提出いただいている中で状況を  
把握しておりますが、その他に月に1回、地域包括支援センターの職員との連絡会を開催して情報  
交換などにより状況を把握しています。また、地区において高齢者が多いセンターにつきましては、  
お配りした資料にございますように3職種の基本人数以外に増員して運営しておりますので、事務量  
に対応仕切れないセンターというのは今のところありません。また、3職種の人員の中で保健師につ  
きましては、その確保が大変難しいところです。保健師につきましては地域包括支援センターだけ  
ではなく、行政側におきましても確保が難しいというのが現状です。そういった中で3職種が欠けてしま  
っているセンターにつきましては、指導ではありませんが対応していただくようお願いしているのが現  
状です。

<委員>

地域包括支援センターの人員配置について事務局から説明がありましたが、センターを開設して3年  
あまり経つ中で、人員配置の状況についての概要などを説明していただけますでしょうか。

<事務局>

地域包括支援センターの従事者につきましては、できるだけ担当者の入れ替わりなどがないように  
行政側の希望として受託側の法人と調整はしています。現在、地域包括支援センターあさひ、ごてん  
においては異動などの動きはありますが、それ以外のセンターではそれほど動きはありません。しか  
しながら法人側の施設内での異動や家庭内の事情などによる退職などの状況はいたしかたないもの

と思います。現在欠員状態のセンターなどにおいては、そのセンターの職員に出来るだけ負担をかけないように市のケースワーカーと一緒に対応していくつもりです。しかしながら、地域包括支援センターの知名度が次第に上がってきている中で、必然的に処遇困難事例などの相談が増えて職員の対応もかなり大変になってくることが予想されますので、その点について今後どのように対応していくかが課題です。

<委員>

先ほどの事業報告の中ですでに1,000件近くの相談があり、今後益々増えていくことが考えられますので、行政としても出来るだけセンターへの支援をよろしくお願ひしたいと思います。

<事務局>

今の件についての補足説明ですが、地域包括支援センターにつきましては市からの委託料で運営をしているわけですが、前田委員からのご指摘にもありましたように地域包括支援センターの職員の経験年数などにも配慮した委託料の算定なども検討しています。

(4)その他

<会長>

事務局から他に何かありますか。

<事務局>

今回議題として挙げさせていただきました平塚市高齢者福祉計画(介護保険事業計画[第4期])につきまして、委員の皆さんから御意見をいただきましたが、現在パブリックコメントとして来年平成21年1月中旬まで実施しておりますので、意見などがございましたら是非お寄せいただければと思います。

2 閉会

副会長挨拶

以上